

## 令和4年第6回越知町議会定例会 会議録

令和4年9月9日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 令和4年9月9日（金） 開議第1日

2. 出席議員 （10人）

1番 小田 壮一	2番 上岡千世子	3番 箭野 久美	4番 森下 安志	5番 小田 範博
6番 市原 静子	7番 高橋 丈一	8番 武智 龍	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員 （ 0人）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 岩佐 由香
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 織田 誠	教育次長 小松 大幸
総務課長 井上 昌治	会計管理者 金堂 博明	住民課長 西森 政利	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 金堂 博明	建設課長 岡田 孝司	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗
危機管理課長 谷岡 可唯	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・所信表明・行政報告
- 第 4 認定第 1 号 令和 3 年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 2 号 令和 3 年度越知町簡易水道事業会計決算認定について
- 第 6 認定第 3 号 令和 3 年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 4 号 令和 3 年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 5 号 令和 3 年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 6 号 令和 3 年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 認定第 7 号 令和 3 年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 認定第 8 号 令和 3 年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 認定第 9 号 令和 3 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 報告第 5 号 健全化判断比率報告書について
- 第 14 報告第 6 号 資金不足比率報告書について
- 第 15 議案第 4 2 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 16 議案第 4 3 号 越知町商店街活性化拠点施設条例の一部を改正する条例について
- 第 17 議案第 4 4 号 令和 4 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 18 議案第 4 5 号 令和 4 年度越知町簡易水道事業会計補正予算について
- 第 19 議案第 4 6 号 令和 4 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第 20 議案第 4 7 号 令和 4 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第 21 議案第 4 8 号 令和 4 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第 22 議案第 4 9 号 令和 4 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 第 23 議案第 5 0 号 令和 4 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

第24 議案第51号 高知県広域食肉センター事務組合規約の一部変更について

開 会 午前 9時00分

議 長（高 橋 丈 一 君）おはようございます。9月定例会の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から令和4年第6回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議 長（高 橋 丈 一 君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、2番、上岡千世子議員と4番、森下安志議員を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（高 橋 丈 一 君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。本定例会の会期について、議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）おはようございます。

議会運営委員会の結果を報告いたします。

9月6日、午前9時から委員会を開き、令和4年第6回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。

その結果、本日9月9日を開会日とし、10日土曜日から12日月曜日の3日間を休会といたします。なお、12日は、令和3年度の決算審査会を行います。13日火曜日は一般質問、14日水曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする6日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）お諮りします。本定例会の会期を議会運営委員長の報告のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり) 御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日9月9日から9月14日までの6日間と決定しました。

### 諸般の報告

議長(高橋丈一君) 日程第3 諸般の報告を行います。本日までに受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。8月23日に、国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会で、高松市の国土交通省四国地方整備局へ要望を行いました。

8月24日には、高知市において町村議会議長研修会及び県政に対する意見交換会が開催され、「防災・減災・国土強靱化のための5カ年加速対策の取組について」「高知県デジタル化推進計画」「再生可能エネルギーとして導入が進む太陽光発電設備は届出義務がなく事業者任せになっている。このことに対する県の考え方や対応について」「鳥獣被害対策について」「令和3年度実施の高知県集落調査について」「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」の改正に伴う取組についての意見交換会と濱田知事の「～共感と前進～高知県の挑戦」と題しての講演がありました。

8月25日には、高幡町村議会議員研修会が佐川町で開催され、議員4人が参加しました。さんすい防災研究所の山崎水紀夫氏による「23災害の被災地支援から学ぶ現場力+車中泊避難所の取組みについて」と題しての講演がありました。

8月29日には、広域議会第3回定例会があり、小田組合長の諸般の報告で新型コロナウイルス関連では、老人福祉施設においてクラスターが3件発生した。7月に春日荘で陽性者職員6名、利用者2名、五葉荘において、7月に職員13名、利用者1名、8月に職員3名、利用者3名の陽性者がでましたが、各施設とも収束をしている。他施設との情報共有、感染予防対策を強化し業務の継続に努める。

高吾北清掃センターにおける6、7月のスプリング入りマットレス等の処理状況はマットレス22件、ソファ44件となっている。

令和5年度の職員採用試験は看護師2名、介護職等2名、調理員2名を9月16日まで募集をし、10月16日に一次試験を実施する予定である。

3年度各会計の決算を認定しました。一般質問は1人で、高吾北消防署の救急出動業務について、質問がありました。

最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、ご査収ください。以上で諸般の報告を終わります。

続きまして、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

## 行政報告

町長（小田保行君）おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、行政報告を申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆さまの御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、8月7日の越知町議会議員選挙で当選された議員の皆さまに改めてお慶びを申し上げます。また8月22日の組織議会において、議長に高橋丈一議員、副議長に小田範博議員、各委員会の正副委員長と委員がそれぞれ決定されました。議員の皆さまのご活躍とご健勝を祈念申し上げますとともに、町政浮揚に向けて御指導御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

次に、先の参議院議員選挙期間中の7月8日に元総理大臣 安倍晋三衆議院議員が凶弾に倒れお亡くなりになりました。謹んで哀悼の意を表すると共に御冥福をお祈り申し上げます。

このような人命をないがしろにする蛮行が二度と起こらないことを願うと共に、起こさせないために警察機構には万全の対策・警護体制の強化をお願いしたいと思います。

それでは、行政報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症について、これまでの本町の感染者数は、9月8日現在542人で最も多かったのは8月17日の20人です。男女別では男性269人女性273人。年齢別では10歳未満64人、10代73人、20代58人、30代76人、40代63人、50代75人、60代47人、70代31人、80代30人、90歳以上25人となっております。

感染者数の割合は、本町総人口の約10.56%になります。また、50歳代以下が409人となっており、全体の約75.46%4分の3を占めております。第7波の傾向として家庭内感染が多いことが要因の一つではないかと考えています。感染者の症状としましては、ほとんどの方が軽症又は無症状と聞いております。

現在、9月に入り第7波のピーク時から減少傾向にありますが、高齢者や基礎疾患のある方々には重症化するリスクがありますので、今後も感染対策は十二分にする必要があります。引き続きご協力をお願い申し上げます。

次におち家の絆プロジェクトについて、越知町地域振興券事業について御報告いたします。第2弾となる地域振興券は、令和4年6月30日時点で住民基本台帳に記載されている世帯及び、その世帯に属する平成16年4月2日から令和4年6月30日までに出生した高校3年生に相当する年齢以下の子ども並びに、基準日に母子健康手帳の交付を受けている妊婦を対象とし、世帯には世帯用振興券として2万円、子ども及び妊

婦が属する世帯には、子育て応援用振興券として一人当たり1万円を発行しました。発行額は世帯用振興券が2,673世帯の5,346万円、子育て応援用振興券が517人の517万円、合計5,863万円となります。

地域振興券取扱店には89店舗が加盟してくれており、9月16日から1月31日までの間、加盟店で利用が出来ます。なお、8月24日より、ゆうパックで各世帯に配達を行っております。

コロナ対策・物価高騰支援策であると共に、影響を受けている地域経済への一助にと考えておりますので、有意義に御活用いただければと思います。

続いて教育について、幼稚園と保育園の再編につきましては、令和元年度から検討を重ねてきており、昨年8月に令和6年4月から保育園の施設を活用して1園に再編することを決定し、そして再編後の園運営の形について検討し、今年8月に「幼保連携型認定こども園」とすることに決定しました。「幼保連携型認定こども園」は、幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、教育と保育を一体的に行う施設であり、ゼロ歳から2歳は保育が必要な子どもを、3歳～5歳は保護者の就労等に関係なくすべての子どもを受け入れる施設であります。

今年6月に認定こども園についての保護者説明会を2回行い、併せて意見聴取のために保護者アンケートを実施し、多くの賛同を得ております。

今後、しっかり準備してスムーズに認定こども園に移行し、幼児教育及び保育の質の向上を図り、育みたい子どもの資質や能力、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を意識し、子どもたちの園生活の中で保育教諭等がそれぞれの時期にふさわしい関わりを積み重ねて、健やかな成長を保障し、小学校に円滑に繋げていくことができる園を目指していきます。

越知町児童交流事業について、越知町と滝上町は友好交流町として平成13年7月に調印を行い、今年度で21周年を迎えました。その間、相互の訪問交流等により両町の絆は深まっています。

平成25年度から始まった児童交流につきましては、令和2年度と3年度の相互の訪問事業は、新型コロナウイルス感染症の影響からやむを得ず中止といたしました。本年度は3年ぶりに滝上町児童らが来町して夏の交流事業を行うことができました。

交流対象となる5年生児童に、昨年度に訪問交流ができなかった6年生児童も加わり、両町の児童数90名による交流となりました。感染症対策は難しい問題もありましたが、お互いの町の児童、保護者、学校、行政が「出来ることを探そう」と取り組みを進め、仁淀川での釣りやカヌーなど越知町の夏らしさを体験する交流事業となりました。

2月には本町児童による滝上町への訪問交流を計画しております。相互の訪問でそれぞれの町の自然・歴史・文化を学び、児童自身が暮らす町の良さを再認識する機会を通じて、ふるさと愛の醸成につながるよう「ふるさと教育の推進」に取り組みます。

続いて土木行政についてであります。台風や豪雨による被害状況ほかについてご報告いたします。

今週はじめの台風11号による町内の道路被災状況ですが、町道に関しては所々倒木や小規模な崩壊があったものの、大きな被害はありませんでした。ただ、林道に関しては、林道横倉楠神線において山手崩壊が発生し、車両の通行が不可能となっています。

現在のところ、土砂の撤去作業を準備中であり、撤去のみで復旧可能と見込んでいます。

また、7月から8月にかけての台風および豪雨により、町道6路線が被災しております。なかでも、大規模な法面崩壊を起こした町道鎌井田稲村線は、今なお、全面通行止めの措置を講じており、周辺住民の皆さま方に大変なご不便をおかけしております。これら被災した町道6路線につきましては、復旧に要する事業費を約2億8千万円と見込むとともに、国の災害復旧事業による復旧を計画しており、今年10月初旬に国の災害査定を受け、承認が下りれば順次、復旧工事に取りかかる予定となっています。

最後に、林道横倉長者線の災害復旧工事の進捗について御報告いたします。この工事の完成期限は10月25日となっていますが、順調に工事が進んでおり、予定どおり10月中に完成する見込みです。

この林道横倉長者線は、住民の皆さま方の生活道路であること、また、県内外から来られる多くの横倉山登山客・観光客などにも利用される道路であることから、より早期の開通に向けて尽力してまいります。

次に観光振興についてであります。スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、かわの駅おちの延べ利用者数について報告いたします。

まず、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドですが、令和4年度宿泊、デイキャンプを含みますが、延べ利用者数は8月末で5,158人となり、令和3年8月末より934人増えています。内訳は県内660人、県外4,498人です。次に、かわの駅おちの延べ利用者数ですが、令和4年8月末のレジ通過者は9,696人で、昨年8月末より866人増えています。住箱の延べ利用者数は611人で昨年より84人増えています。内訳は県内94人、県外517人です。

8月は天候も良く、キャンプフィールドは昨年の8月との比較で2倍近くの方に利用していただきました。かわの駅おちも昨年より店舗、宿泊とも利用者が増えており、徐々に新型コロナウイルス感染症の影響前の状況に戻りつつあります。

次に、その他の観光地の観光客数について報告いたします。

まず黒瀬ログハウスですが、8月末現在629人の宿泊があり、前年同時期より139人増えています。早速ログハウスを新しくしたことによる効果が出てきております。

次に、横倉山自然の森博物館ですが、来館者数は4,441人でコロナの影響のなかった令和元年同時期より912人増えています。身近な環境に生息する生物やその多様性を紹介する講座や企画展はSDGsへの取り組みにも繋がり好評だったことや、「牧野富太郎博士生誕160年特別企画展」の開催ならびに、3階に「竜とそばかすの姫」のコーナーができたことによる効果があると考えています。

最後に浅尾沈下橋ですが、お盆期間中の8月11日から14日の4日間で2,040人の観光客に来ていただき、多い日は1日で600人を超える日もありました。映画「竜とそばかすの姫」の効果で浅尾沈下橋の知名度もかなり上がり、昨年に引き続き多くの観光客に来ていただいております。

これからNHK朝ドラ「らんまん」効果で、横倉山や自然の森博物館をはじめ、町内の観光地もますます賑わっていくと考えていますので、引き続き観光振興に精力的に取り組んでいきたいと考えています。以上、行政報告とさせていただきます。町民の皆さま、議員の皆さま方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

議長（高橋丈一君）以上で行政報告を終わります。

#### 議案の上程および提案理由の説明

議長（高橋丈一君）日程第4 日程第1 令和3年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第24 議案第51号 高知県広域食肉センター事務組合理約の一部変更についてまでの21件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、認定が9件、報告が2件、議案が第42号から第51号までの10件の計21件となっております。

認定第1号 令和3年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 令和3年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 令和3年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 令和3年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 令和3年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 令和3年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 令和3年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第

9号 令和3年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について、この8件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

認定第2号 令和3年度越知町簡易水道事業会計決算認定につきましては、事業の総収益88,320,136円、総費用86,035,476円で、差し引き2,284,660円が令和3年度の純利益となっており、地方公営企業法第30条第4項の規定により別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものであります。

報告第5号 健全化判断比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和3年度決算による健全化判断比率を別紙監査委員の意見書を付け報告するものであります。総括表にお示ししましたように、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標いずれの数値も早期健全化基準を下回っております。今後も健全な財政運営に努めて参ります。

報告第6号 資金不足比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度地方公営企業の決算による資金不足比率を別紙監査委員の意見書を付け報告するものであります。表でお示ししましたように、簡易水道事業会計、下水道事業特別会計いずれも資金不足を生じておりません。

議案第42号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、妊娠・出産・育児等と仕事の両立を支援するために講ずる措置として、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が令和4年10月1日に施行され、育児休業の取得回数制限が緩和されることに加え、国家公務員に準じた育児休業の取得条件の緩和等を行うために、関係する条例の一部を改正するものであります。

議案第43号 越知町商店街活性化拠点施設条例の一部を改正する条例につきましては、商店街活性化拠点施設「おちぞね」に新たに整備した調理室の利用に関して必要な事項を定めるため、関係条例の一部を改正をするものであります。

議案第44号 令和4年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回5億9,708万6千円を追加補正いたしまして、総額を52億9,711万7千円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費9,710万4千円、民生費の社会福祉費3,201万2千円、衛生費の保健衛生費5,836万円、農林水産業費の農業費1,991万3千円、土木費の土木管理費1,983万5千円、道路橋りょう費1,713万8千円、教育費の社会教育費1,974万円、保健体育費1,548万9千円、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費2億6,138万円の追加補正となっております。また、商工費は1,139万8千円の減額補正となっております。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税1億2,999万4千円、国庫支出金の国庫負担金1億6,558万2千円、国庫補助金2,535万1千円、繰入金の基金繰入金8,167万1千円、繰越金5,579万7千円、町債1億1,337万4千円の追加補正となっております。

議案第45号 令和4年度越知町簡易水道事業会計補正予算につきましては、資本的収入及び支出1,880万円を補正予定額といたしまして、資本的収入の合計9,048万8千円、資本的支出の合計1億864万8千円とするものであります。

議案第46号 令和4年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回491万円を追加補正いたしまして、総額で2億7,159万4千円とするものであります。

議案第47号 令和4年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回767万7千円を追加補正いたしまして、総額で7億6,894万1千円とするものであります。

議案第48号 令和4年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回106万6千円を追加補正いたしまして、総額で1億555万5千円とするものであります。

議案第49号 令和4年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、今回183万7千円を追加補正いたしまして、総額で1億1,913万7千円とするものであります。

議案第50号 令和4年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回5,256万9千円を追加補正いたしまして、総額で9,257万2千円とするものであります。

議案第51号 高知県広域食肉センター事務組合理約の一部変更につきましては、新食肉センターの事業開始に伴い高知県広域食肉センター事務組合の解散手続きを行うための規約の変更について、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

議長（高橋丈一君）それでは続いて課長等の説明は、補足説明で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時30分

再 開 午前11時15分

議長（高橋丈一君）再開します。提案理由の説明を終わります。以上で本日の日程は終了しました。9月10日から12日までは休会ではありますが、12日は午前9時から決算審査会を行いますので、各位大会議室に御参集願います。なお、11時25分から全員協議会を行いますので、大会議室にお集まりください。それでは、これにて散会します。

散 会 午前11時16分